



# 広報みまた

とりもどそう

みどりの山と青い空



私たちのふるさと宮崎県を更にみどり豊かな住みよい環境にするために、今年も三月一日から四月三十日まで、緑と花のふるさとづくり運動が展開されています。

都城営林署もその行事の一環として、去る三月五日、三股町長田藤木（花谷）の国有林に林業関係者、営林署職員二百五十名が参加して盛大に植樹祭が行われました。当日は天候にも恵まれ絶好の植樹日よりでありました。

まず、長年造林事業の協力者並びに自然保護に協力された二名の方々に対し熊本管林局長表彰の伝達式があり、都城管林署長が国有林の現状と将来の林業経営のあり方について説明がありました。そして地元町長もあいさつをのべ、ただちに担当職員から植樹方法の説明をうけ、面積約四・九八ヘクタールに既肥杉千五百本が丁寧に植えられました。

昔から三股町内の山は土質に恵まれており各種の樹木の成長も早く、木材も良質なものが取れるとあって町民の皆さんも山に対する関心は高く、町内の山々は立派な植林になっています。

今年もいよいよ、植樹の最も適した時期を迎えています。みどりの大切さを良く考え、樹木を植えたり、すでに植えられている樹木の手入れなどは積極的にこなすようにいたしましょう。

51 / 4月号

きびしい経済情勢に対処

三つの柱を重点

昭和五十一年度の町政は、次の三つの柱を重点に進められます。

① 先導工業園を中心として、世界的な景気低迷のなかで新しい年を迎えました。今日、わが国の経済情勢も極めて厳しく、構造的といわれる今次の不況は予想を絶して深刻であり、かつ長期的であると考えられます。

経済活動の著しい停滞の影響を受けて、町財政は本年も窮乏の度を強めて未曾有の危機といわれる様相を呈するまでに至っています。加えて景気回復の遅れもあって、地方財政をめぐるとは、

年々厳しいものがあり、地方交付税、一般財源の伸びも多くは期待できない経済情勢の中で、地域住民の福祉の向上にとって必要な施策を引続き充実させたいります。

厳しい経済情勢に直面する昭和五十一年度の町財政計画は、一般行政経費を抑制し経費支出の効率化と財政運営の合理化と健全化を求め、本町の行政化の計画の運営と機動的な行政体制を樹て一層の健全化を図って、豊かな町づくりをめざして、本年度の町政を進めて参ります。

▽生きがいのある福祉の充実  
▽明るい環境づくり  
▽豊かな知性と教育文化の向上

昭和51年度を迎えて

一般会計予算

十七億六千三百五十万円

私たちの町の一年間の台所をまかなう、昭和五十一年度の当初予算が三月定例議会会で審議され、次のように決まりました。

今年度の歳入歳出予算は、一般会計十七億六千三百五十万円、国保会計三億二千三百三十二万二千円、病院事業会計二億四千九百三十万六千円、養殖事業会計七百四十万六千円、水道

事業会計六千六百五十四万八千円、神田土地区画整理事業会計三千九百二十一万二千円、五本松区画整理事業会計五百七十七万六千円で各会計の予算総額は二十四億五千九百三十三万二千円と見込まれます。

前年度に比べ、一般会計で二一・四％、国保会計一・一％、病院事業会計七・一％、水道事業会計十五・三％で養殖場、五本松及び碑田会計を除いて四四・八％の増加となっています。

それでは、一般会計の支出の状況を目的別にみますと、最も多い

「次のような条例が改正されました」

三股町敬老年金支給条例

この条例は、三股町に居住する八十才以上の高齢者に対し、敬老の意を表するため、昭和四十九年から敬老年金支給制度が実施され、更に昭和五十一年から百才以上の高齢者には特別敬老年金支給制度が実施されてきましたが、今回の条例改正で、これ等二つの制度を一本化して中間年齢の人に対する内容の充実を配慮するため、

◎八十才以上九十才未満の者 年額 五千円  
◎九十才以上百才未満の者 年額 三万円  
◎百才以上の者 年額 十万円

小型グレーダで農道整備充実

本町は、農業の近代化と生産基盤整備に重点をおき、規模の拡大と生産コストの引き下げ対策に積極的の取り組み、農業経営の安定化を目指し農家の皆さんとともに努力してまいりました。しかしながら、その基である農道が破損しており、住民の方々と今日まで、路面の維持補修に積極的に取り組んでまいりましたが、ご承知のように農業人手不足の影響をうけ、農業用機械の普及は驚異的なものがあり、しかも機械は年々大型化しており、一般農道において、交通量の増大によって道路の破損が著しく、農道の整備充実が強く住民から要

これからは、要請に応じて計画的に農道整備の充実を図ってまいります。グレーダのみでは作業は能率があがり、仕上りも不充分であるので部落ち、又は土地改良区受益者のご協力をお願いし、積極的に路面の保護、維持管理に努めてまいります。



農道整備進む今市

グラフでみる一般予算構成



昭和51年度事業の概要

事業名	概要	金額 (千円)
都市計画事業	安久・今市線、新馬場郡元線	24,000
道路新設改良事業	勝岡・餅原・田上線外	83,308
公営住宅建設事業	鉄筋コンクリート3階建2種24戸	128,313
児童用プール建設事業	中型1カ所	4,500
児童館建設事業	鉄骨造平家建	14,653
農地農業用施設災害復旧事業	勝岡道路外11カ所	9,028
土木施設災害復旧事業	高畑川石岸外13カ所	7,540
柔剣道場建設事業	鉄筋コンクリート造	65,000
消防施設整備事業	給油車及び車庫	11,150
特定開発労務事業	谷・植木線改良工事	6,900
運動公園整備事業	旭ヶ丘運動公園・植栽・便所・園路整備	15,000
児童遊園整備事業	小型1カ所	600
道路整備事業	側溝工事外	5,000
公営住宅整備事業	屋根葺替外	5,500
交通安全施設整備事業	ガードレール・カーブミラー	700
中央公民館環境整備事業	焼却炉・国旗掲揚台	310
小学校施設整備事業	火災自動警報装置外	6,300
中学校施設整備事業	体育館補修工事外	3,750
畜産振興事業	肉用牛経営規模拡大促進事業外	10,069
土地改良、農道整備事業	農道整備	39,717
花き集団産地育成対策事業	育苗施設及び作業所兼管理舎	4,200

三股町国民健康保険条例

国民健康保険は社会保険、或は共済保険等の適用を受けない人を被保険者として、これ等の人々の医療面に対する諸種の給付が行われる。

三股町に一年以上居住する者の子弟に現在高等学校に在学する者に学費の一部を援助してまいりました。今回、その範囲を大学生まで

三股町奨学資金貸与条例

三股町に一年以上居住する者の子弟に現在高等学校に在学する者に学費の一部を援助してまいりました。今回、その範囲を大学生まで

三股町に一年以上居住する者の子弟に現在高等学校に在学する者に学費の一部を援助してまいりました。今回、その範囲を大学生まで

町内70カ所にカーブミラー設置

町民の皆さん、最近、町道や農道の見通しの悪い場所に円形のカーブミラーを取り付けられてあるのをよく見かけます。

このカーブミラーは、自賠責保険の還元として、町に各公民館長、支部長さんに危険カ所の調査を依頼し、七十カ所の取り付けを完了しました。

また、町当局、交通安全協会三股支部もカーブミラーの増設によって事故の減少を期待しています。



事故防止に役立つカーブミラー

昭和五十一年度第一期子牛のせり市は、去る二月五日から十五日までの十日間、早水家畜市場で開

# 町の1頭平均額 29万円の高値

今回の出場頭数は二千七百七十七頭で、そのうち三股町から二百五十一頭が出場しました。売上総額七千二百八十七万三千円、平均額二十九万円で、前回のせり市より四万五千円程度の高値でありました。

## 五本松区整理事業完成

五本松区画整理事業は、昭和四十五年頃から事業が進められていたが、本年一月三十一日で一応の事業が終了、去る三月四日、町体育館に約百名の町内関係者が集って落成式、五本松児童公園広場の一角に建てられた同事業の記念



せり市 状況 早水

碑の除幕式がありました。この事業は、公共施設の整備改善と土地の利用増進を図ることによって健全な市街地を造る、公共の福祉に資することを願って、この地区町内第一号の区画整理事業として計画されたのであります。

同事業は町役場を中心とした総

## すみれ保育園にピアノを贈る 馬渡さん

子供の教育に役立つべきといふすみれ保育園にピアノ(一台)が寄贈されました。宮村出身の馬渡新二さん(66才)、神戸市で働いておられた方が、この度宮村の郷里にお帰りのなりました。ピアノは馬渡さんの子供さんが小さい時に使われていたものであります。どうぞ使ってくださいと贈られました。園児や保護さんは勿論当園関係者は馬渡さんの善意な贈物に喜び、当園は昭和四十六年に



練習にはげむ園児たち

開園して四年になりますが予算的な関係から、すみれ園児に必要な教材からとまだピアノの購入までには手が回らず、一台のオルガンではしんぼうしていた矢先に立派な贈物をいただきました。早速園内に控えていた遊具等に使わせていただきました。これからは園児たちの教育のために活

用されることでしょう。この機会に厚くお礼を申し上げます。

### 犬は愛情をもって 放し飼いは迷惑です

本町で起きた野犬による痛しい事件以来、犬に対する町民及び行政面からの目は、最近特に厳しくなっており、果保徳所は野犬の捕獲一掃に努めています。飼ひ犬でも放れていれば捕獲、と殺処分の対象になりますので必ずオリで飼うか二メトル以内の鎖につなぐときも同様です。又、犬の飼ひ主には、狂犬病予防法や犬による危害防止条例で定められた次の義務が求められます。

- 犬の登録は生後三カ月以上の犬で年一回の登録をすること。
- 狂犬病予防注射を年二回(六か月ごと)に受け、犬の首輪に鑑札注射済票をつけておくこと。
- 犬は常に人の人身又は財産等に危害を加えない方法でけい留しておくこと。
- 以上のことを怠ると三万円以下罰金に処せられることので、犬がうに愛情をかけることのないようには、責任ある飼ひ主として責任を負うべきこと。
- 不用犬は捨てないで、毎月、第一金曜日第三金曜日の午前中、頭首を付けて連れて来ますので、野犬を放し飼ひして来ても、印を付けてもらい、健康確保係に課せらるる。
- 九八六一三三四五〇四で号

## 長田稚八重公園 つつじ祭り近づく

青葉、若葉の新緑の季節、野や山は草木の若芽も伸び、春らしい絶好の行楽シーズンを迎えました。町稚八重公園のつつじ祭りは四月十八日(日曜日)の予定で、たゞいまつつじの花は三分咲き程度、当日は舞踊や色々な催し物が計画されています。それに今年は稚八重公園と西側にある原津山林所有のつつじヶ丘を結ぶ歩道橋も原の補助を受けて工費五百三万円円で鉄骨造りの歩道橋が完成、これで稚八重公園つつじヶ丘一帯の自然が尚一



稚八重公園遊歩道橋

面積十四万八千八百四十四平方メートル、総事業費九千八百九十三万七千円で県道三股駅上米線を含む二線の都市計画幹線道路とこれを結ぶ縦横の区画道路とともに二カ所の児童公園を設置、また第二種住居地、近隣商業地域としての機能が十分果たせるよう区画割りを行うなど環境を整備し面目を一新し、今日では公共施設を始め、区画された土地に一般住宅も年ごとに建ち並んでいます。なお、この区域の大字稚八重山も昨年六月から街区名が変更になり三股町五本松一街区〇番となりました。



自転車も車です 小さいことも 気をつけま しょう

## 優勝 第5地区公民館 無事故、無違反競技会

この競技会は、各地区公民館並びに支部の交通安全防止の徹底を図る目的で実施されていますが、表を見てもわかるように、交通三悪の酒酔い、無免許、スピード違反件数が目立っており、誠に憂慮にたえません。ご家庭でもこの表によつて、交通安全違反の防止に努めていただき町民一人一



トロフィーを受ける第5地区

無事故、無違反競技会 (50年1月~12月)

地区別	第1地区	2	3	4	5	6	7	計
違反別								
交通事故	15 (75)	14 (70)	6 (30)	4 (20)	2 (10)	7 (35)	6 (30)	54 (270)
酒酔い	0 (0)	3 (15)	1 (5)	0 (0)	1 (5)	1 (5)	0 (0)	6 (30)
酒気おび	7 (35)	14 (70)	3 (15)	3 (15)	1 (5)	3 (15)	5 (25)	38 (190)
無免許	5 (25)	7 (35)	2 (10)	0 (0)	2 (10)	3 (15)	1 (5)	22 (110)
不携帯	2 (10)	2 (10)	2 (10)	3 (15)	1 (5)	4 (20)	2 (10)	16 (80)
信号無視	12 (60)	12 (60)	5 (25)	7 (35)	4 (20)	4 (20)	5 (25)	50 (250)
一時停止	24 (120)	24 (120)	8 (40)	21 (105)	7 (35)	5 (25)	22 (110)	103 (515)
速度	80 (400)	36 (180)	14 (70)	22 (110)	13 (65)	38 (190)	45 (225)	248 (1,240)
駐 車	56 (280)	14 (70)	12 (60)	9 (45)	6 (30)	22 (110)	16 (80)	135 (675)
その他	50 (250)	32 (160)	27 (135)	24 (120)	11 (55)	47 (235)	47 (235)	218 (1,090)
計	249 (1,245)	142 (710)	93 (465)	78 (390)	46 (230)	165 (825)	125 (625)	898 (4,490)

免許取得者	1,245	944	459	470	386	895	761	5,160
違反点数	877	624	292	271	168	533	449	3,214
割合	70.44	66.10	63.61	57.66	43.50	59.55	59.00	62.29
順位	7	6	5	2	1	4	3	

※( )内 違反点数

「箕裘」(郷土七)

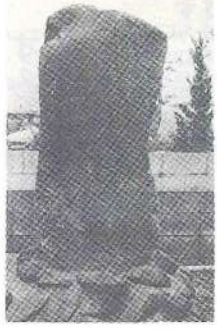
植木地区の開発

宮村の奥に降った雨が、地下にしみこんで一万城に湧く、伏流の端にあたるところが植木一帯ですが、その昔を記してみましよう。

植木児童館に行くと、大きな石碑が目につきます。(写真参照) この碑は文化元年(一七九〇年)一八六年前に山内仁左エ門という人が、七十一才の時に、この地に山林がよく伸び茂ることを祈って建てた碑です。

この人は、現在植木在住の細山田操氏の四代前の祖先の方です。「山内仁左エ門―郷左エ門―山内直助―細山田右エ門―細山田操―島津家の山林の見廻役として、原野のこの地に、植木による発展を希って居住され、代々その職を継がれた。そして開発につれて、人々が住むようになった。因みに、殿様の御用木が植えてあったので、その後この郷を「植木」と言うようになった。

題の「箕裘」は、二代目、山内郷左エ門、重次さんの六十才の時の記録にある字で、昔の文字です



が「父祖の業をつぐこと」だそうです。

三代目、山内直助さんの時の記録(明治四年)によると、「下三俣宮村」に入っていたようです。

交通事故巡回相談

交通事故相談所が次のように開かれます。

交通事故でおこまりの方は、県から相談員が来町され、相談を受けますので、是非ご相談下さい。

一、日時 四月二十三日(金) 十時～十五時

愛の「寄付」

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次の通り頂きました。故人の冥福をお祈り致しますと共に社会福祉進展のために有意義に利用させて頂きます。

社協では田中葬儀屋と祭壇の契約がしてあり、社協祭壇を指定されたら安くて出来ます。

忌明け寄付

(昭和五十一年一月二十六日～三月二十五日迄)

Table with columns for donor name, address, and amount. Includes entries like 納入者 故人名 部落 金額, 款川仁八 款川宗弘 仲町 一万円, etc.

確定申告に誤りがあったとき

確定申告に誤りがあったとき

税務署に所得税の確定申告を出した後は、申告書の間違いに気付いたときは、正しい申告に直すことができません。例えば、社会保険料控除や扶養控除を書き忘れ、税金を実際より多く払った場合は「更正の請求」で、また、所得を漏らして実際より少なく申告していた場合は「修正申告」で、それぞれ正しい金額に訂正してください。

編集後記

四月九日は新学期のはじまりです。この日は親も子も胸をふくらませ、よろこびと感激は一生わすれることはできません。お互い交通に注意し、意義あるものにしましよう。

「広報社協」は今回から廃止され、広報みまたに掲載することになりました。

大脇幸雄 大脇正光 中米 五千元 東 武安 東キクノ 今市 一萬五千元

▲善意寄付▼農協婦人部の会長 藤木ムツさん、農協生活指導員 森秋生さん二人からチャリティシヨキによる益金八千五百円を社協に頂きました。

町青年連絡協議会は去る一月八日、町体育館において青年の集いとしてダンスパーティーを開催し、一月二十五日に行われた市郡青年駅伝競走大会の経費にあて残金一万円を社協に頂きました。

納税 軽自動車税 全 期

Table with title '三股町の人口' and data for current population (16,051), birth/death counts, and households (4,786).